

○議長（中村 敦） 次は、質問順位 7 番、1 つ、能登半島地震を教訓に再び防災の準備を問う、2 つ、市役所跡地の利用計画の策定について、3 つ、下田公園あじさい伐採問題について。

以上 3 件について、5 番 長友くに議員。

〔5 番 長友くに議員登壇〕

○5 番（長友くに） 緑のしもだ、長友くにです。議長の通告により質問させていただきます。

既に何人かの方が触れられたように、元日の帰省した息子さん、娘さん、お孫さんたちが団らんしている、まさにそのときに大災害が起きました。被災された方に心よりお見舞い申し上げます。

倒壊家屋はだんだん増えて 7 万戸を超えているということで、2 か月以上が過ぎた今でもそのままでの状態で片づけられていないということが続いています。発災当時の映像からは道路が崩壊したり、ひび割れて段差ができ車の通行ができない惨状が伝わってきます。道が通れなければ重機が現場に行き着けない、救援物資が運べないということで、道路をいかに早く復旧することができるかが被災地救済の鍵になるかと思われます。この道路をいち早く使えるようにするというのを、聞き慣れない言葉ですが、これが 1 月 26 日の新聞ですが、「道路啓開計画、なかった」という記事が出ております。

この道路が寸断されたために、発災 72 時間現地入りできなかった能登地震派遣消防援助隊が、半数は現地に入れなかったということが静岡新聞でも報じられておりました。この道路啓開、南海トラフ大震災が想定されるここ伊豆の地でも、あらかじめ想定してその手順を確かめておくべきではないでしょうか。どうすればいち早く回復が望めるのか、心構えがあるのとないのでは対応に差が出ると思います。何らかのシミュレーションが行われているかどうか、お伺いしたいと思います。

2 番目に、この道路の崩壊によって各地で孤立する集落が想定されており、これが 2 月 15 日の中日新聞の記事ですが、下田でも 8 か所の孤立のおそれがある集落があるということです。こういう場所に対してどのような緊急時対応が必要か、食料や飲用水の補給はどうするのか、もし何らかの準備が行われていればお伺いしたいと思います。

3 番目として、今でも能登半島の一部では断水が続いているようです。新聞記事では下田市の水道管の 40% が法定耐用年数を超過しているということです。これが 2 月 5 日の伊豆新聞です。その改善計画は、昨日の答弁をいただいたことによりますと、80 年をかけて徐々に行うということでしたが、もう少しスピード感を持って取り組めないのかお伺いしたいと思います。

ます。

また、地震で配水管が壊れた場合、どこにどのくらいの貯水施設があり水の確保ができるのか、概略をお知らせください。また、能登半島では井戸の活用が計画されていたのにもかかわらず活用されなかったということです。これが静岡新聞2月20日の記事です。「井戸活用8市町未整備、事前登録必要性高まる」という記事が出ております。

下田ではどのような計画が行われているのか、どのような活用が行われるのかお聞きしたいと思います。平成8年には、昨日の御答弁で調査の結果100か所の井戸が記録されているということですが、今はどうなっているのか重ねてお尋ねしたいと思います。

また、高齢化に伴い井戸替えとか掃除ができにくくなっているということも聞きます。そのために今ある使える井戸を埋めてしまうという、そういう事態になっているということも聞いております。井戸の場所をマップに落とし、防災訓練のときなどに周辺の人に知らせ、共に保全に取り組むことが必要ではないでしょうか。市の取組を改めてお伺いしたいと思います。

なぜこんなことをお伺いするかというと、私は30年ぐらい前に世田谷区に住んでいたとき、防災の日に向けて近所のここには井戸がありますよという地図と一緒に防災の心得が配られたんです。こういうことをやって、近隣で被災時には水をどう確保するかということを話し合っておけば、現場の対応がより速やかに行われるんじゃないかと思います。

さて、昨日も出ていましたが、被災時にスマホを活用してとかLINEで避難場所を知らせるとか言われていますが、停電してはそういう便利なツールも使えません。今は小型で便利な蓄電池があるということで、ネット上では1万円以下で売られているものもあるようです。こういうものを少なくとも避難所に設置し、一般にも紹介したほうがいいのではないかと思います。いかがでしょうか。太陽光を利用したりしてスマホとかの充電ができ、そのほかの明かりにも使えるというような、そういうことを準備しておく必要があるのではないかと思います。

そしてその避難所ですが、今市内には何か所の避難所が想定されているのでしょうか。能登半島では体育館や公民館の床にじかに布団を敷いて雑魚寝をしている映像が流れていますが、プライバシーのある程度保護されているパーティションや簡易テントのようなものの備蓄はあるのでしょうか。段ボールベッドなどの工夫が報じられていますが、そのような避難所での生活の知恵、避難所でどのようなことをどのように使ったら快適に過ごせるかという、避難所での生活の知恵のようなものをあらかじめ周知しておくことも必要ではないでしょう

か。

避難所の生活について、れいわ新選組の木村英子さんが国会質問しておられました、インクルーシブ防災についてお聞きしたいと思います。

避難所に盲導犬の同伴を拒否されたり、障害を持った方の入浴を制限されたりしたという話が木村さんから話されました。健常者より難しい障害を持った方の避難には特別な配慮が必要ではないかと思われませんが、行政にも一般の人にも準備と配慮は必要と思われませんが、その心構えを周知しておく方策はあるでしょうか。

家屋の倒壊は当初1万5,000件と報じられたと思いますが、どんどん増えて今では7万件以上と報じられています。これは徐々に倒れていったのではなく、情報が行き届かなかったためだと思いますが、皆さんのお手元にお配りした写真によって見ていただけるように、これです、完全に潰れてしまっているそういう家と、それから建っている家、辛うじて建っている家、この差というのは一体どうしてできてきたのでしょうか。

この倒れた家屋と倒れなかった家屋の差、今現地にこの差は何だったんですかと聞くことははばかられますが、これが耐震強化の結果だったのか、それとも断層の上に乗ってしまって倒れてしまったのか、どういう事情で倒れたのかというのは今後の対策を考える上で重要と思われしますので、調査結果が出るようなことがあったらぜひお伺いしたいと思います。

いつか必ず起こる、間もなく起こるんじゃないかと言われている南海トラフ地震、いたずらに恐れるのではなく、あらゆる事態を想定して準備をしておくことが今は大事ではないかと思えます。対策をよろしく願いいたします。

ということで、次はこのまちの未来をつくっていく希望のある話をさせていただきたいと思えます。

この市役所の跡地、市役所が4月の末に蓮台寺に引っ越してしまった後、ここをどうするのかということですが、ここは下田駅に隣接の絶好のロケーションにあり、将来のにぎわいの中心になるべきであるそういう場所、これをどうするのかの計画をお伺いしたいと思います。

小田原駅徒歩3分に立地するミナカ小田原、この市役所の跡地をどのようにするかということについてもモデルがなければ全くの空手の状態で、アイデアを出すというのはなかなか難しいことではないかと思ひまして、小田原駅から歩いて徒歩3分のミナカ小田原というところを見学してまいりました。これがその表の地図です。

1階から4階までは新城下町、新たに城下町をつくるということで、その上の14階までは

ホテルになっております。この14階には足湯があって、私が見学に行ったときはいいお天気だったので、この足湯にびっしり人が入っていて、何十人もの人が足湯を楽しんでおりました。ですから私もちょっと足湯を楽しんでみたいなと思ったけど、割り込む隙間もないぐらいにぎわっておりました。

そしてその14階から見る相模湾はすばらしい景色でした。そしてその室内には食事や休憩の場所がしつらえてありました。そしてこの3階、ここにちょっと見れるかと思いますが、蔵のような建物、外観が蔵建築のようにになっている金次郎広場という広場を取り巻いて蔵のような建物の飲食店が並んでいる、そういう場所がありまして多くの人でにぎわっておりました。

私が何よりも羨ましいと思ったのは、この6階に小田原市立図書館が入っていたということです。1,330平米、8万冊の本を収蔵する図書館でした。ティーンズコーナー、児童書コーナーが充実し、おはなしひろばなどが取ってあり、そして本棚は目線よりも低くしてあって選びやすくなっております。自習や読書に使える多目的コーナーも広々としていました。そしてこのミナカ小田原はラスカという小田原駅の商業施設を貫いて連絡通路が通っていて、雨風に遭わずにミナカ小田原まで行き来ができる、こういうことになっておりました。駐車場は地下1階が駐車場になっていました。

このようなミナカ小田原を一つの私の理想像として、市役所跡地の活用計画案というものをつくってみました。1階に市民の憩いの広場をつくる、買物の足を休める休憩所、高校生などによるミニお話し会のできる広場、空き家対策とか移住相談の窓口、こういうものも兼ね備えたコーナーをつくり、そして他のスペースはお土産物屋さん、特産品紹介コーナー、手作り品コーナー、伝統食品コーナーなどのスペースを設けたらいかがかと思います。

2階は飲食店を並べる、今下田にある飲食店も開いては閉じ、開いては閉じと苦労しておられるところが多いと思いますが、この新しい場所の2階にまとめてお互いににぎわいを分かち合うという、そういうコーナーがあるといいかと思います。

この一角にワーケーションスペースがあると便利かもしれません。先ほどお見せしたミナカ小田原は5,600平米、この市役所の跡地は3,139平米、55メートル掛ける57メートルの敷地だということです。これだけの広さがあれば結構な計画が立てられるのではないかと思います。建設課でいただいてきたこういう今のちょうど正方形のような形をした敷地ですので、こういう敷地ににぎわいの場所をつくれるのではないかと思います。

3階にはコンベンションホール、大ホールを1、小ホール2をつくって、講演会や各種会

議、映画の上映、殊に懐かしの映画などを市民の要望によって上映するスペースがあればいいかなと思います。災害時には避難所として活用できるように、椅子をたたみパーティションを設置できるように準備する。椅子をたためるようにしておくことによって、体操やダンスなどの集まりにも使えるようになると思います。

下田の町なかの人に何人もから聞きました。「避難所がない、大安寺の上まではなかなか行けない、こういう中で私はどこに行ったらいいの」というようなお話をいろんな方から聞いたんです。このようなこの市役所の跡地を利用した、防災拠点も兼ねたスペースをつくっておくということは、将来に向かって大きな財産になっていくのではないかと思います。

4階は図書館、何度も市長さんの施政方針にも出てきましたが、図書館の充実というのは市の品格を表す大事な施設ではないかと思います。まちの中で飲み食いしながら本を読むというのもありかもしれないんですけども、そういう場所ではなく、きちんとした本がそろっている、そういう場所がいいのではないかと私は思ったわけです。

そしてもう一つ、日本の漫画文化というのはヨーロッパ、フランスでもスペインでも大変な人気だと言われています。これを日本の子供たち、漫画雑誌なんて一頃は電車に乗れば誰もが開いていたということもありましたが、今はそれもあんまりないと思います。私も漫画が好きでいろんな漫画本を枕元に置いておくような人間なものですから、ぜひ今後の子供たちにも昔から有名な漫画、手塚治虫の「火の鳥」なんていうと古いと言われるかもしれませんが、私は山岸涼子の「アラベスク」などが好きで、「スケバン刑事」なんていうのも全巻そろえてたんですけども、娘が人に貸して行方不明になってしまいました。息子は「ジョジョ」というのが好きで、リュックに山盛り詰めて家に持ち帰ったりしてました。この市役所の中にも「ジョジョ」のファンクラブがあるということで、非常にこれからそういう漫画や劇画の図書館があれば大いににぎわうのではないかと思います。あまりお行儀のいい本ばかりでも人は取っつきにくいと思います。

それから事業主体にもよりますけれども、5階から上は可能ならホテルにしたらどうかと思います。こういうことを市の予算とかでやるのは非常に難しい、小田原のミナカ小田原は万葉倶楽部、万葉の湯といえば皆さん御存じだと思いますけれども、万葉倶楽部が運営していて、ホテル部分は箱根の天成園というホテルが運営しているようです。このような資本を呼び込んで、市が負担するのは図書館だけぐらいにしてにぎわいをつくり出していく、各お店からの出資を募って1階、2階をつくっていく、そういうような工夫をすればこの計画も実現するのではないかと思います。

そして今あるこの市役所の場所は水のつきやすい場所だ、水害に遭いやすい場所だということで、この市役所の地下とか駅前ロータリーとか、そういうところの地下を駐車場にするのは無理だと聞きました。そこで今、伊豆急下田駅はホームの上は青天井です。こういうところを利用してモータープールを造る、そしてその2階、3階からこの新たな施設に、雨にぬれずに来られるという、そういう計画を立てれば道の駅で行き止まりで、そこで車を捨ててどうしようという、そういう今の状態から非常に利便性のいいまちづくりができるのではないかと思います。

もちろんこれは私の夢で、この市役所の跡地については一般市民の方もいろいろ考えていて、例えばこのように厚い企画書を届けてくださった方もいます。ですから皆さん考えているわけです。ですから今聞くとところによると、この跡地利用計画の懇談会のようなものがあるようですが、ぜひこの中に市民の意見、40人、50人の市民を公募で選んで、この跡地をどう利用していくかという、そういう懇談会をつくっていただいて、このまちの在り方を市民の手でつくっていく、そういうことを考えていただければありがたいと思います。

市民の意見、これを無視するとあちこちで衝突が起き、納得しない市民は反対の声を上げる、こういうことが起きるのは今の沢登さんの質問でも皆さん御理解いただけたと思います。だから市民の意見を大事にする、そういう方向性をしっかり持っていただきたいと思います。

そこで今、もう一つの問題が起きております。下田の大事な公園、下田公園のアジサイを伐採してしまったという事例です。

下田はあじさい公園として有名で、6月の初めにはあじさい祭の開幕式に私も参加させていただきました。見事なアジサイの何万株というものがあそこに生えそろっておりました。ここを市民にこの変更を問いかける、そういうこともなくアジサイを切って桜を植える、こういうことが起こったという投書がありました。

私も昔ボランティアで公園の整備をしていたときには、アジサイの剪定の仕方を教わりました。花が咲いた枝の上から3つ目の芽の下をチョキンと切ると、翌年もきれいな花が咲くということです。ですがこの桜を植栽した方は、そういうことを考慮しないでアジサイを切ってしまったということです。そういうことからこういうアジサイが根元から二、三十センチのところまで切られてしまう。今年も来年もこれは花が見込めないという、そういうことが起こっているわけです。あじさい公園、下田公園を大事にするなら、アジサイが何なのか分からない、見分けがつかない方に植栽を頼むのではなく、市民の納得のいく方法で公園のデザインを考えていくべきではないかと思います。市民の意見を尊重したまちづくりというも

のを改めてお願いして、一般質問を終わります。

以上です。

○議長（中村 敦） 当局の答弁を求めます。

防災安全課長。

○防災安全課長（土屋武義） 私からは能登半島地震を教訓に再び防災の準備を問うという中で、道路啓開について手配の手順等は決まっているのかという御質問にお答えさせていただきます。

主要道路の道路啓開につきましては、静岡県東部地域における道路啓開に係る各行政機関、各種団体をもって組織した静岡県東部地域道路啓開検討会において、静岡県東部地域における道路啓開行動計画を作成し対応しております。

また、下田市建設業協会と地震・風水害等の災害により、市の所管する道路、河川、治山、漁港、下水道、公園等の施設に被害が発生した場合、またはそのおそれがある場合の応急対策業務の実施に関し、災害時における応急対策業務に関する協定を締結しており、状況に応じた対応を行っております。

続きまして、2番の下田の孤立のおそれのある集落8か所への対応は、下田市では8か所に孤立のおそれがある集落があるといいますが、その場所と緊急時の対応はどうなっているのでしょうかという御質問にお答えいたします。

場所につきましては北湯ヶ野、横川、須原八木山、須原坂戸、須原中村、須原入谷、上大沢、下大沢の8地区を孤立のおそれのある集落と想定しており、緊急時の連絡手段を確保するため、各地区に衛星携帯電話を貸与しております。

また、緊急時の物資輸送や傷病人の救助に対応するため、関係機関とヘリコプターの離発着、ホイスト対応可能箇所の現地確認を行っております。道路崩壊や土砂崩れにより災害状況の情報収集が困難なことが予想されることから、本年度は県と協力してドローンを活用した実証実験を行い、孤立した場合の早期解消に努力していきます。

続きまして、3番の井戸のお話ですけれども、市は井戸のある場所を把握しているか、また、その位置を市民に知らせるといふ工夫をしているかとの御質問にお答えいたします。

現在当市では、平成8年度の井戸水の現況調査を最後に、調査を実施していない状況でございます。能登半島地震の状況を教訓にすると、防火用水や生活用水としての井戸の必要性が再認識されております。当時の調査結果を基に令和6年度に調査を実施し、防災井戸の登録制度の策定及び市民に向けた情報発信を検討したいと考えております。

続きまして、停電時の対応のために蓄電池が有効と聞いたがその準備を促すような計画はあるのか、蓄電池を一般にも推奨し市でも備蓄が必要と思われるが、そのような計画はあるかという御質問でございます。

こちらにつきましては、当市におきましては、個人向けに令和5年度より災害発生時の非常用電源を確保するため家庭用ポータブル発電機または蓄電池を購入する市民に対し、購入費の一部を補助する制度を創設し補助を行っております。

市の備蓄につきましては、蓄電池の場合は一定期間が経過するたびに充電を行う必要があり、市内各所への長期間の備蓄には不向きなため、ガソリン等の燃料で動く発電機の備蓄を行っております。

続きまして、避難所の運営計画はということで、まともな食事が準備される改善は見られたというが、緊急時の対策は、パーティションの準備は、それから2次避難所から観光客誘致のために追い出されるなどは許されないと思うが、また、スリッパなどが1か月後によくボランティアなどから寄附された心配りがある準備はできているのかということについてお答えいたします。

食料の備蓄につきましては、静岡県第4次地震被害想定における食料必要数3日分を目標といたしまして、市では11万9,400食分の備蓄を行っております。パーティションにつきましては現在300個の備蓄をしております。その他、備蓄品につきましては避難所生活に必要な最低限の備品になります。個人個人として災害時に必要となると考える物品につきましては、事前に準備を行い、自宅から避難する際に持ち出す非常持出し品を用意することが必要です。

市内のホテル等を使った2次避難所につきましては、原則7日以内を受入れ期間としておりますが、災害の状況など必要に応じて協議を行いまして、受入れ期間を延長できるものとして協定を結んでございます。避難先がなくなることがないように協議を行うとともに、早期の応急仮設住宅の建設着工を進めるなど、被災者の住居の確保について対応してまいります。

私からは以上でございます。

○議長（中村 敦） 上下水道課長。

○上下水道課長（白井達哉） それでは私のほうからは、能登半島地震を教訓に再び防災の準備を問うという御質問の中で、水の供給の関係をお答えさせていただきます。

水の供給につきましては、被害状況によりますけれども、第1に取水、水を取ることで、それと浄水施設の復旧により水源を確保し、浄水場から給水車での給水、または市内各所の



配水池にたまった水からの給水を考えております。施設の復旧に時間がかかる場合は、日本水道協会を通じて他の自治体に応援を依頼し、近隣市町の水源から水を供給、給水するということも考えられます。

断水の早期復旧についてですけれども、まずは被害の状況の把握に努め、必要に応じて関係機関と連携し、場合によっては地表に水道管を露出させて仮設の配管を行い、目標としましては災害発生後8日程度を目安に各避難所に仮設の給水栓、蛇口ですね、それを設けて給水する。その後、本格的に道路下に埋設した配管による復旧を行うというようなことを考えております。

あとすみません、昨日の質問でお答えした全ての管路の更新に80年ということですが、こちらにつきましては水道事業の経営状況等を考えて、毎年幾らまで費用が出せるのかということ考えた中で割り出しているものでございます。今後、新たに有利な補助制度等が創出されれば、そういうことも利用しながら、なるべく80年を短いスパンでやれるように努力はしていかなければいけないとは考えております。

配水池の容量と水量の話ですが、すみません、今日は先ほどの質問で突然だったもので、今慌てて計算をしたので多少の誤差はあるかもしれませんが、一般的に災害発生時の1人当たりの目標の給水量がございまして、発災から3日間までは1人当たり3リットル、その後7日間は1人当たり20リットルで、その後の10日間については1人当たり100リットルという考えがございまして。

それで下田市の全部の配水池の容量が、全部で24のタンクがあつて、その全部が満水だった場合の数量は1万6,500立方メートルありまして、その計算上はそうしますと16日間は供給できることになっているんですけれども、配水池自体が耐震性の関係で被害を受ける可能性もある中で、比較的耐震性の高い4池の配水池が大体8割程度たまっていたと想定した場合、その水量が全部で6,000トン弱で、そこにおきましても10日前後はそのタンクにたまっている水で給水できると考えております。

以上です。

○議長（中村 敦） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（芹澤直人） 私のほうからは、障害を持った方の避難に対する準備や配慮についてということでお答えをいたします。

誰一人取り残さない防災を目指すには、高齢者や障害をお持ちの方など要配慮者の当事者や御家族の御参画、また、地域の多様な分野の視点を取り入れた支援を進めることが重要で

あると認識してございます。

地域防災計画に基づく取組といたしましては、避難行動要支援者名簿と福祉避難所の設置がございまして、自ら避難することが困難で、個人情報提供に関して同意の確認ができた方につきましては、避難行動要支援者名簿に掲載し、これを地域の区長や自主防災会長、民生委員に配付して情報を共有し、日頃からの見守り活動にもお役立ていただいております。

また、一般の避難所で共同生活が困難な要配慮者を対象といたしました福祉避難所の設置や運営につきましては、宿泊施設を活用する静岡県が作成した賀茂モデル、これにより下田温泉旅館協同組合や下田市観光協会、社会福祉法人等と協力し、福祉避難所設置訓練を実施しているところです。

そのほかの取組といたしまして、賀茂地区1市5町の行政や社会福祉事業所等で構成する賀茂地区障害者自立支援協議会におきましては、避難が困難な障害者の支援についての検討も始まりました。今後も要配慮者の避難の支援の仕方につきましては、当事者や御家族、多くの関係機関等が共に考え、理解を深めて平時からの関係性をつくっていただけるように進めてまいりたいと考えます。

以上です。

○議長（中村 敦） 建設課長。

○建設課長（平井孝一） 私のほうからは、能登半島地震における耐震化についてと下田公園のアジサイについてお答えいたします。

まず能登半島の耐震化に関する御質問で、今回倒れた建物が7万戸ぐらいという現状の中、倒れた建物と倒れなかった建物の耐震基準の違い等、耐震基準を満たしているのに液状化によって倒れたかなどの要因について、今後調査結果が分かったら教えてくださいとの御質問とか要望だったと認識しております。

これについては今後、報道等で公表されることも想定されますが、市のほうに情報提供がございましたらお知らせいたします。

続きまして、下田公園のアジサイ問題について起こった経緯と対応状況についてお答えいたします。

まず、経緯につきましては、令和4年の10月に白浜の「伊古奈桜さかせ隊下田」の代表の方から、下田公園にイコナザクラ10本の植樹を行うとの相談がございました。その後、庁内で検討しました結果、3つの理由により許可することといたしました。

まず1つ目として、季節を通した花の熟成、2つ目としまして、下田の歴史、自然の伝承

と新たな観光資源の創出、市民と行政の協働によるコミュニティーの活発、これらにつながるものと判断し、効果的検証も含めまして許可をすることとし、その後、覚書を交わし専用手続の上、昨年の11月に伊古奈桜の植樹を実施したところでございます。

その植樹した翌日、下田公園を管理する市の職員から、植樹の際にアジサイの枝を払ったとの連絡を受けました。同日、建設課の職員が周辺のアジサイ7本の枝払い等を確認いたしました。

確認後の対応としましては、植樹の責任者に来庁を求め事情聴取したところ、アジサイの枝払いは植樹間隔の調整等、これにつきましては造園の経験者がいらっしゃることで、その知識の中で行ったということでした。しかしながら、そういった許可は私どもはしていないため、相談もなくその行為に至ったことは見過ごせないと判断したところでございます。

なお、枝払いされたアジサイにつきましては、公園管理者からも職員からも意見を聞きまして、今後、アジサイが枯れるなどアジサイの育成に支障が生じた場合は、植替え等による現況復旧を条件に経過観察することとしていまして、その旨は文書で通知しております。

以上です。

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之） 庁舎の跡地の件でございます。現庁舎は伊豆急下田駅に隣接をしており、市民と観光客双方の交流の拠点であり、下田市の中心的な場所という認識をしております。

令和4年6月に改定をいたしました新庁舎建設基本計画改訂版では、庁舎移転後の跡地活用に求められる機能や役割としまして、情報発信機能、交流機能、産業機能、行政機能等を提案しているところでございます。

これを受けまして、令和5年度、現庁舎跡地活用検討業務を委託により実施をしております。跡地に関する各種計画や事業の整理、整備ステップ等の検討を行ったところでございます。

昨日、施政方針の中でも述べたところでございますけれども、今後、基本計画改訂版で示しております情報発信機能、交流機能、産業機能、行政機能、こうした機能を中心としまして、グローバルCITYプロジェクトの推進に向けました拠点施設を一案としまして検討を進めていきたいと考えております。

この庁舎の跡地につきましては、駅前全体の土地利用と密接に関係をしてくる、そういう場所でございますので、策定をされております立地適正化計画や伊豆急下田駅駅前整備計画

あるいは港町ゾーン活性化基本計画、こうした各種計画との整合性を図りながら検討を進めていきたいと考えております。

長友議員から提案のありました小田原の施設跡地の活用計画につきまして、ちょっとインターネットの情報で見た程度で申し訳ありませんけれども、あの欲しい機能、欲しい役割としてはすばらしい施設だなというところは拝見をいたしました。

ただ、限られた土地の中で、あるいは限られた事業費経費の中で、旧下田駅を中心とした中心市街地一帯の中で果たすこの場所の役割あるいはこの駅前の中で果たす役割、そうしたものも含めて参考にさせていただきまして、今後の検討の中で生かしていきたいなと思えます。

ありがとうございます。

○議長（中村 敦） 5番 長友くに議員。

○5番（長友くに） 今、前向きな御答弁をいただいたわけですが、ぜひ市民の意見を尊重する、先ほども言いましたが、公募によって市民から手を挙げてもらって、そして計画をつくっていくという、このまちのにぎわいを取り戻すためには、一人一人の市民が自分事として、人ごとじゃなく自分事としてこの市の未来を考えていくということが必要ではないかと思えます。

ですからどこか東京の偉い先生を呼んでくるということではなくて、ぜひ市民の先ほども紹介した、こういうアイデアを寄せてくださる方もいらっしゃるわけですから、意見のある方がゼロではない、皆さんの意思を集めて新しいまちづくりを進めていけたらいいのではないかと思います。

それから先ほど建設課長さんから経緯についてお話があり、ありがとうございました。でもこのアジサイの伐採というのは、下田都市公園条例の2条3項に違反するということは明白なので、やはりこういう事態が二度と起こらないように、市民の財産として植栽を守る、こういうことが行われるように希望します。

東京でも大阪でも市民が大事にしていた木がある日伐採されてしまうような事例が多発しております。自然の中で育っていく自然公園としての面、これを大切にしてぜひみんなで公園を盛り上げていく。桜がきれいだから桜の公園にしようというような、そういう安易な考えではなく、市民が大事にしているものをさらにみんなの意見で盛り上げていくという、そういう方向性が必要ではないかと思えますので、ぜひよろしく願いいたします。

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之） 今回のこの庁舎の計画も含めまして、当然ながらいろんな様々な計画です、行政だけでつくるものではございませんので、もちろん専門家の方にも当然入っていただく、必要だと思います。

ましてや市民の方、関係者の方、様々な方に入っていて、いい議論の中でいい計画ができていけばいいと考えてますので、そういう方向で進めさせていただくと、そう思っております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 建設課長。

○建設課長（平井孝一） 長友議員のおっしゃるとおり、市民に愛される公園を管理するものとして適正に管理していきたいと存じます。

○議長（中村 敦） これをもって、5番 長友くに議員の一般質問を終わります。